

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 システムランドビル
- 2 所在地 柏市柏一丁目822番地13ほか
- 3 建物設置者 株式会社アエル 代表取締役 山中 康敬
- 4 小売業者名 株式会社タワーレコードほか（業種：CD・DVD・音楽ソフトほか）
- 5 変更しようとする事項
廃棄物等の保管施設の位置
- 6 変更年月日 平成24年8月31日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年11月6日
 - (2) 公告縦覧期間 平成24年12月21日～平成25年3月21日
 - (3) 説明会 平成25年1月9日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年5月1日通知

<理由>

- (1) この届出は、廃棄物等の保管施設の位置の変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する柏市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,881㎡
- 2 駐車場の収容台数：41台
- 3 駐輪場の収容台数：224台
- 4 荷さばき施設の面積：46㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：45㎡
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後11時
（(株)タワーレコード以外は午後9時）
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前8時30分～午後9時30分

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 (仮称) TAIRAYA 関宿店
- 2 所在地 野田市東宝珠花122番地1 ほか
- 3 建物設置者 有限会社ビジネス研究所 代表取締役 飯田 眞一 ほか
- 4 小売業者名 株式会社エコス (業種: 食料品、日用品、衣料品、雑貨ほか)
- 5 変更しようとする事項

(1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻は午前10時

閉店時刻は午後8時

(変更後) 開店時刻は午前9時

閉店時刻は午後9時45分

(2) 駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後8時30分

(変更後) 午前8時30分～午後10時

(3) 荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前4時～午後9時

(変更後) 午前6時～午後10時

- 6 変更年月日 平成24年11月21日

7 処理経過

(1) 届出日 平成24年11月14日

(2) 公告縦覧期間 平成24年12月21日～平成25年3月21日

(3) 説明会 平成24年12月10日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

(1) 野田市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年4月25日通知

<理由>

<届出概要>

- 1 店舗面積: 2,999㎡
- 2 駐車場の収容台数: 123台
- 3 駐輪場の収容台数: 86台
- 4 荷さばき施設の面積: 90㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 18.3㎡
- 6 開店時刻: 午前9時
閉店時刻: 午後9時45分
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前8時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数: 5か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
午前6時～午後10時

- (1) この届出は、営業時間の変更及びそれに伴う駐車場の利用可能時間帯の変更、並びに荷さばき時間を昼間のみ行うもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する野田市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ニトリ旭店
- 2 所在地 旭市二字奥遠崎66番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥昭雄
- 4 小売業者名 株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥昭雄
- 5 変更しようとする事項

(1) 店舗面積の合計

(変更前) 3,504㎡

(変更後) 4,169㎡

(2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 67台

(変更後) 108台

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 10台

(変更後) 26台

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 74㎡

(変更後) 110㎡

(5) 廃棄物等の保管施設の容量

(変更前) 13㎥

(変更後) 15㎥

(6) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4か所

(変更後) 6か所

- 6 変更年月日 平成25年7月21日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成24年11月20日
- (2) 公告縦覧期間 平成24年12月7日～平成25年4月7日
- (3) 説明会 平成24年12月14日（金）午後6時

<届出概要>

- 1 店舗面積：4,169㎡
- 2 駐車場の収容台数：108台
- 3 駐輪場の収容台数：26台
- 4 荷さばき施設の面積：110㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：15㎥
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

8 市町村・住民等の意見

- (1) 成田市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年4月23日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、1,000 m²未満の新棟建設とそれに伴う駐車場、駐輪場、荷さばき施設、廃棄物等の保管施設の増加と位置の追加及び、自動車の出入り口等の変更で、交通対策、騒音対策も適正に行われており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
(今回増床後) 4,169 m² - (届出基礎面積) 3,504 m² = 665 m²の増
- (2) 法第8条第1項に基づく旭市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 流山おおたかの森S・C
- 2 所在地 流山市西初石6丁目829番地11 ほか
- 3 建物設置者 東神開発株式会社 代表取締役 関 敏明
- 4 小売業者名 株式会社高島屋 ほか （業種：百貨店 ほか）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者の開店時刻
 - （変更前） 午前10時
 - （変更後） 午前10時（年間60日は午前6時15分）
 - (2) 駐車場を利用することができる時間帯
 - （変更前） 午前9時30分～午後10時30分
 - （変更後） 午前9時30分～午後10時30分（年間60日は午前6時～午後10時30分）
- 6 変更年月日 平成24年11月23日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年11月22日
 - (2) 公告縦覧期間 平成24年12月28日～平成25年4月28日
 - (3) 説明会 平成24年12月18日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 流山市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年5月1日通知

<理由>

- (1) この届出は、年間60日に限り延刻、及びそれに伴う駐車場利用可能時間帯の変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する流山市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：25,333㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,500台
- 3 駐輪場の収容台数：712台
- 4 荷さばき施設の面積：403.7㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：126㎡
- 6 開店時刻：午前10時
 （年間60日は午前6時15分）
 閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前9時30分～午後10時30分
 （年間60日は午前6時～午後10時30分）
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
 午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 成田パークショッピングセンター
- 2 所在地 成田市赤坂2丁目1番地10
- 3 建物設置者 一般財団法人千葉県まちづくり公社 代表理事 松原延治
- 4 小売業者名 株式会社ボンベルタ ほか28
- 5 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 781台

(変更後) 693台

- 6 変更年月日 平成25年8月5日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成24年12月5日
- (2) 公告縦覧期間 平成24年12月21日～平成25年4月21日
- (3) 説明会 平成24年12月27日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

- (1) 成田市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年5月24日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、屋上駐車場の収容台数の減で、現況、年末・年始の繁忙時においても余裕があることから、周辺環境への新たな影響がないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく成田市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：22,339㎡
- 2 駐車場の収容台数：693台
- 3 駐輪場の収容台数：349台
- 4 荷さばき施設の面積：225㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：113m³
- 6 開店時刻：午前9時
(年間60日 午前8時)
閉店時刻：午後9時
(年間60日 午後10時)
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後9時30分
(年間60日 午前7時30分～午後10時30分)
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後5時30分

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 成田パークショッピングセンターアネックス
- 2 所在地 成田市赤坂二丁目1番地13ほか
- 3 建物設置者 株式会社ボンベルタ 代表取締役 高橋正晴
- 4 小売業者名 株式会社ボンベルタ（住・生活関連専門店）
- 5 変更しようとする事項

（1）駐車場の位置及び収容台数

（変更前） 402台

（変更後） 358台

- 6 変更年月日 平成25年8月5日

7 処理経過

- （1）届出日 平成24年12月5日
- （2）公告縦覧期間 平成24年12月21日～平成25年4月21日
- （3）説明会 平成24年12月27日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

- （1）成田市の意見 なし
- （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年5月24日通知

<理由>

- （1） この変更届出は、屋上駐車場の収容台数の減で、現況、年末・年始の繁忙時においても余裕があることから、周辺環境への新たな影響がないこと。
- （2） 法第8条第1項に基づく成田市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- （3） 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：11,284㎡
- 2 駐車場の収容台数：358台
- 3 駐輪場の収容台数：180台
- 4 荷さばき施設の面積：180㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：58m³
- 6 開店時刻：午前9時
（年間60日 午前8時）
閉店時刻：午後9時
（年間60日 午後10時）
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後9時30分
（年間60日 午前7時30分～午後10時30分）
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前8時30分～午後5時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 イオンタウン館山
- 2 所在地 館山市八幡字小松原697番2ほか
- 3 建物設置者 イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳
- 4 小売業者名 イオンリテール株式会社ほか26
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者の開店時刻
(変更前) 午前10時
(変更後) 午前9時
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 451台
(変更後) 398台
- 6 変更年月日 平成25年8月12日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年12月11日
 - (2) 公告縦覧期間 平成25年1月18日～平成25年5月18日
 - (3) 説明会 平成25年1月11日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 館山市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年5月29日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐輪場の位置及び台数の変更、一部小売事業者の開店時刻の変更で、施設の充足、騒音等も指針を満たし、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく館山市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと

<届出概要>

- 1 店舗面積：26,740㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,390台
- 3 駐輪場の収容台数：398台
- 4 荷さばき施設の面積：929㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：309m³
- 6 開店時刻：午前9時
(イオン食品は24時間)
閉店時刻：店舗により異なる
(イオン食品は24時間)
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時～翌午前9時
(一部午前7時～午後11時)
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前3時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 睦沢マーケットプレイス
- 2 所在地 長生郡睦沢町字上之郷2031番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社ハヤシ 代表取締役 林博史
- 4 小売業者名 株式会社ハヤシほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)	午前5時～午前2時
(変更後)	午前6時～翌午前6時
- 6 変更年月日 平成24年12月26日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年12月19日
 - (2) 公告縦覧期間 平成25年1月18日～平成25年5月18日
 - (3) 説明会 平成25年1月17日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 睦沢町の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年5月28日通知

<理由>

- (1) この届出は、荷さばき時間帯の変更で、施設の充足、騒音等も指針を満たし、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく睦沢町及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 店舗面積：5,972㎡ |
| 2 | 駐車場の収容台数：353台 |
| 3 | 駐輪場の収容台数：166台 |
| 4 | 荷さばき施設の面積：464㎡ |
| 5 | 廃棄物等の保管施設の容量：86m ³ |
| 6 | 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後10時 |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後10時30分 |
| 8 | 駐車場の出入口の数：3か所 |
| 9 | 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前6時 |

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 新京成北習志野駅前ビル
- 2 所在地 船橋市習志野台二丁目1番6 ほか
- 3 建物設置者 新京成電鉄株式会社 代表取締役 笠井 孝悦
- 4 小売業者名 株式会社セブン—イレブン・ジャパン ほか（業種：コンビニエンスストア ほか）
- 5 変更しようとする事項
 廃棄物等の保管施設の容量
 （変更前） 28 m³
 （変更後） 18 m³
- 6 変更年月日 平成25年8月21日
- 7 処理経過
 （1）届出日 平成24年12月20日
 （2）公告縦覧期間 平成25年1月25日～平成25年5月25日
 （3）説明会 平成25年1月17日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 （1）船橋市の意見 なし
 （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年5月29日

<理由>

- （1）この届出は、廃棄物等の保管施設の容量の変更で、変更後も廃棄物排出予測量を充足し、周辺の地域に与える影響がほとんどない変更と認められること。
- （2）法第8条第1項に規定する船橋市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- | | |
|---|--|
| 1 | 店舗面積：2,083 m ² |
| 2 | 駐車場の収容台数：27台 |
| 3 | 駐輪場の収容台数：98台 |
| 4 | 荷さばき施設の面積：225 m ² |
| 5 | 廃棄物等の保管施設の容量：28 m ³ |
| 6 | 開店時刻：午前7時

(店舗により異なる。)

閉店時刻：午前7時

(店舗により異なる。) |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯：

午前7時～翌午前7時 |
| 8 | 駐車場の出入口の数：1か所 |
| 9 | 荷さばき可能時間帯：

午前7時～翌午前7時 |

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ビッグハウス東金店
- 2 所在地 東金市押堀字広田685番ほか
- 3 建物設置者 株式会社タイヨー 代表取締役 森田剛
- 4 小売業者名 株式会社タイヨー 代表取締役 森田剛
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 開店時刻は午前8時、閉店時刻は午後9時45分
 - (変更後) 開店時刻は午前7時、閉店時刻は翌午前0時
 - (2) 駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前7時45分～午後10時
 - (変更後) 午前6時45分～翌午前0時15分
- 6 変更年月日 平成25年3月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年12月27日
 - (2) 公告縦覧期間 平成25年1月22日～平成25年5月22日
 - (3) 説明会 平成25年2月22日(金) 午後3時、午後5時
東金商工会議所会館3階会議室
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 東金市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年5月29日通知

<理由>

- (1) この届出は、営業時間の変更とそれに伴う駐車場利用時間の変更で、騒音については夜間最大値が敷地境界で基準値を超過するが隣地敷地境界で基準値を満たすこと、また駐車場出入口も通学路等に面しておらず、周辺環境へ与える影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく東金市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,172㎡
- 2 駐車場の収容台数：233台
- 3 駐輪場の収容台数：25台
- 4 荷さばき施設の面積：172㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：67m³
- 6 開店時刻：午前7時
閉店時刻：午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時45分～翌午前0時15分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後7時